

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/5/2号 (No. 246)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 申長雨局長、知財権保護に向け各部門の連携強化を提唱(国家知識産権網 2017年4月26日)
2. 税関総署、知的財産権税関保護の国際交流シンポジウムを開催(海関総署公式サイト 2017年4月21日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 税関総署：2016年に権利侵害貨物4000万点を押収(中国打撃侵権工作網 2017年4月21日)

○ その他知財関連

1. 商務部と駐中国EU代表部、インターネット上の知的財産権保護を討議(中国打撃侵権工作網 2017年4月25日)
2. 商務部で知的財産権保護シンポジウムを開催、駐中国各国参事官が出席(商務部公式サイト 2017年4月25日)
3. 2017中国知的財産権保護サミットが北京で開催(国家知識産権網 2017年4月19日)

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 申長雨局長、知財権保護に向け各部門の連携強化を提唱★★★

4月25日午前、国務院新聞弁公室が主催する「2016年中国知的財産権発展状況」記者発表会が北京で行われた。発表会に出席した国家知識産権局(SIPO)の申長雨局長は、各関係部署及び機関は法制面、執行面で力を合わせることで、中国により優れた知的財産権保護の環境を確立し、国家全体の競争力を高めていくことの重要性を強調した。

申局長によると、ここ数年、中国の知的財産権保護は絶えず強化されている。特に「専利法」、「著作権法」などの法整備が安定に推進され、知的財産権侵害問題や権益保護困難の問題の解決に法的根拠を提供した。今後、日増しに増えるネット上の知的財産権侵害を効果的に阻止するため、「専利法」改正を通じて権利侵害の損害賠償額を高めるほか、知的財産権保護センターを設立し、早い審査を行うと同時に権利の確定と実施も素早く行い、保護の効果と効率を高めていく。

(出典：国家知識産権網 2017年4月26日)

★★★2. 税関総署、知的財産権税関保護の国際交流シンポジウムを開催★★★

4月21日、浙江省義烏で税関総署が知的財産権税関保護に関する国際交流シンポジウムを開催した。米国、EU、ポーランド、ロシアなど10数ヶ国の在中国大使館、領事館、及び日本貿易振興機構からの代表が出席した。

税関総署政法司の楊宗仁司長が、国際協力、知的財産権税関保護の各分野で中国税関が収めた実績を紹介した。中国税関は1994年より知的財産権水際保護を実施し、各国・地域の税関当局と協力を強めてきた。この中で、米国、EU、ロシア、日本、韓国などの国家・地域とは知的財産権法執行協力覚書を締結している。楊司長は、「先進国税関との協力を引き続き強化するとともに、新興国税関との協力推進に注力し、『一帯一路』沿線国税関のキャパシティ・ビルディングで提携を深めたい」と表明した。

参会した各国代表は、知的財産権保護分野における中国税関の取り組みを高く評価した。また、国際協力の強化と共同法執行活動の実施などをめぐって議論を交わした。

(出典：海関総署公式サイト 2017年4月21日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 税関総署：2016年に権利侵害貨物4000万点余を押収★★★

4月20日、税関総署が浙江省義烏で、「提携協力、イノベーション保護、国際貿易の健全的發展促進」をテーマとした対話・交流イベントを催した。政府機関、権利者組織、業協、企業からの代表が一堂に会し、イノベーション環境の保護、業界發展の規範化、自主的イノベーションの促進などをめぐって踏み込んで議論した。

税関総署の鄒志武副署長が出席し、中国税関が近年、輸出入商品に関する知的財産権侵害・模倣品摘発活動で取得した実績を説明した。昨年、全国の税関は差押や調査、処分などの知的財産権保護措置を1万9500回実施し、登録されている知的財産権を侵害する疑いがある輸出入貨物を4205万8200点差し押さえた。この中で、税関が主体的に差押などを実施したものは全体の99%を占め、差し押さえた商品は3855万7800点であった。この中で、輸入商品は414万4200点で、前年に比べて33.60%増加した。国内権利者の知的財産権を侵害した商品は同13.2%増の757万8500点であった。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年4月21日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201704/20170400133723.shtml>

○ その他知財関連

★★★1. 商務部と駐中国EU代表部、インターネット上の知的財産権保護を討議★★★

4月21日、中国商務部と駐中国欧州連合(EU)代表部が北京で、インターネット上の知的財産権保護を討議するシンポジウムを共催した。EU貿易総局、欧州特許庁、商務部、全国知的財産権侵害模倣品摘発指導グループ弁公室、最高人民法院、法制活動弁公室、中国権利侵害・模倣防止連盟、大学、企業の代表が出席し、インターネット分野における知的財産権保護の課題について議論した。

中国とEUの代表は、▽インターネット上の知的財産権保護に関する政策、措置、▽ネットワークプラットフォームの管理経験、管理方法——などのテーマをめぐって幅広く議論、交流を行った。また、協力のあり方を検討し、インターネットの管理と發展に相応しい環境作りとともに取り組むことで合意した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年4月25日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201704/20170400134147.shtml>

★★★2. 商務部で知的財産権保護シンポジウムを開催、駐中国各国参事官が出席★★★

4月24日午後、全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室が駐中国各国大使館の参事官を招いたシンポジウムを商務部で開催した。英国、米国、スイス、日本国、オーストラリア、ドイツ、デンマーク、フランス、カナダ、韓国、ニュージーランド、イタリア、欧州連合代表部の知的財産権担当官が出席した。

柴海濤副主任は、中国政府による昨年の知的財産権侵害・模倣品摘発活動の進捗状況と2017年の活動重点を説明した。参会者らは、国際知的財産権保護の動き、知的財産権立法・法執行、インターネット・輸出入・農村市場における管理活動、知的財産権保護に関する国際交流・協力など、共に関心を寄せる問題について踏み込んで交流した。

(出典：商務部公式サイト 2017年4月25日)

<http://www.mofcom.gov.cn/article/jiguanzx/201704/20170402563273.shtml>

★★★3. 2017中国知的財産権保護サミットが北京で開催★★★

4月20日、2017中国知的財産権保護サミットが北京で開催された。「イノベーション時代：知的財産権保護」をテーマとした同サミットは、国家知識産権局（SIP0）の何志敏副局長が議長を務め、SIP0 申長雨局長、世界知的所有権機関（WIPO）王彬穎事務次長、国家新聞出版広電総局（国家版權局）周慧琳・党組成員、カザフスタン司法省副大臣らがサミットに出席し、基調演説を行った。

申長雨局長は基調演説の中で、「知的財産権の強力な保護を揺るぎなく推進しなければならない」とし、知的財産権保護のさらなる強化に関する具体的な方針を表明した。

サミットは中国知的財産権報社とWIPO中国事務所が共催した。国の関連部・委員会、WIPO、一部国家の関連部門、各国大使館、国内外の有名企業、業界協会の代表と専門家およそ500名がメインフォーラムに参加した。

（出典：国家知識産権網 2017年4月19日）

http://www.sipo.gov.cn/zscqgz/2017/201704/t20170419_1309849.html

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、上記URLで配信停止をした上で、下記のURLにアクセスの上で新たなEメールアドレスをご登録ください。

<https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/input.htm>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved